

議案第 44 号

農業委員会の委員の少なくとも4分の1を認定農業者等
又はこれらに準ずる者とするに関する同意について

農業委員会の委員の任命において、委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者としたいので、農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第23号）第2条第2号の規定により、議会の同意を求める。

平成29年6月28日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄